

◆◆◆ 年金

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、学生の申請により保険料の納付が猶予される制度です。新年度分を希望される方の申請は、4月から受け付けします。

●対象者／大学(大学院)・短期大学・

高等学校・高等専門学校・専修学校などに在学し、本人の所得が基準以下の学生。

※所得の目安／128万円＋(扶養親族の数×38万円)以下

●申請書提出先

・役場窓口／住民課(吉備庁舎)・
やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水
水行政局住民福祉室・各出張所
・和歌山西年金事務所(郵送可)

●申請に必要な物

・基礎年金番号の分かる物またはマイ
ナンバーカード
・本人確認書類(運転免許証・マイ
ナンバーカードなど)
・学生証または在学証明書

●保険料の追納

学生納付特例が承認された各月から10年以内であれば、申し出により保険料を納めることができます。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事
務所 ☎073・447・1660

◆◆◆ 産前産後期間の保険料免除

産前産後期間保険料免除制度とは、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間と認められた期間は、保険料を納めたものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産・流産・早産の場合を含みます。

●対象者／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年(2019年)2月1日以降の方。

●届け出書提出先／住民課(吉備庁

舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水水行政局住民福祉室・各出張所

※出産の前後どちらでも届け出可。

●届け出に必要な物

・基礎年金番号が分かる物またはマイ
ナンバーカード
・本人確認書類(運転免許証・マイ
ナンバーカードなど)

・(出産前に届け出る場合)母子手帳など
出産予定日を明らかにできる書類
※死産などの場合は、そのことを明らかにできる書類が必要です。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事
務所 ☎073・447・1660

◆◆◆ 下水道

合併処理浄化槽設置費補助金

生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付します。

●受付期間／4月1日(水)～令和9年(2027年)1月15日(金)

※予算がなくなり次第、受け付け終了となります。

※必ず浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。

●補助金限度額

・5人槽／43万2千円
・7人槽／53万8千円
・8人槽以上／71万2千円

●補助金受給要件

・有田川町に居住している者、または
工事完了後に居住する者。
・個人住宅に設置する浄化槽である
こと。(店舗併用住宅は条件による)
・令和9年(2027年)3月末までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できること。

※他にも諸条件があります。詳しくはお問合せください。

問 上下水道課